

郵便入札の手引き

1 郵便入札の対象案件

実施対象は、電子入札案件を除くすべての競争入札案件が対象で、実施の際は入札公示又は指名通知等において「郵便入札」と表記します。

2 入札の方法等

入札に係る提出書類は、入札公示又は指名通知等で案内します。入札の方法については、羽島市競争入札心得、羽島市郵便入札実施基準、入札公示並びに指名通知等で定めるものの他、次のとおりとします。

(1) 入札書について

入札書は市の羽島市郵便入札実施基準の様式第1号（市ホームページにも記載）を使用し、その記載にあたっては、1件ごとに日付※1、整理番号、件名、入札参加者の氏名（法人の場合は、商号及び代表者名）、住所（法人の場合は所在地）、入札価格、くじ番号※2を記入し、代表者の届出印（代表者印、社印※3）を押印してください。

入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字の誤字脱字、もしくは不明がある場合は無効となります。

ア ※1の入札書の日付は、入札公示又は指名通知に明示された「入札（開札）日」を記入すること。（郵便局の差出日や到着期限日ではありません。）

イ ※2のくじ番号は、希望する3桁の番号を記入すること。

ウ ※3の社印は通常使用していない個人印及び法人印は押印しなくてもよいです。

(2) 郵便用封筒（外封筒）について

① 郵送用封筒（外封筒）は角型2号（240×332mm）を使用してください。封筒表面には、郵送先のほか「入札書在中」と朱書きで記載し、併せて案件ごとに定める開札日、入札参加者名を記載すること。（別紙1「郵便入札用封筒等記載例」参照）

② 入札書は、出場入札の場合に入札箱に投函する封筒（内封筒）に入れて他の提出書類とともに郵送用の封筒（外封筒）に入れてください。

※ 内封筒には契約番号、整理番号、件名、入札参加者の氏名（法人の場合は、商号及び代表者名）を記載してください。封緘は、届出印により、3か所押印してください。（別紙1「郵便入札用封筒等記載例」参照）

③ 封筒は、1件の入札につき1枚限りです。1枚の封筒に、2件以上の入札書を入れた場合や、封筒に記載された件名と同封の入札書に記載されている件名が異なる場合等は、無効とします。

(3) 郵送手続きについて

① 入札書の郵便受付の開始は、入札の公示の場合は、そこに記載されている期日からとなります。指名通知の場合は、その通知がされた翌日からとなります。

② 郵送先は、羽島市役所〇〇課行とします。

※ 郵送先の課名は、開札場所に記載してある課を記入してください。

③ 郵送の際は、最寄りの郵便局の窓口において、「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」又は「特定記録郵便」のいずれかの方法により手続きを行ってください。

※ 上記以外の方法（普通郵便、郵便書留でない書留郵便など）で行った入札書は受理しません。

④ 郵送の際は、必ず開札日の前日（休日・祝日の場合は、その前の開庁日）までに契約担当課（開札場所）に到着するよう余裕をもって郵送してください。

⑤ 持参の場合も、必ず開札日の前日（休日・祝日の場合は、その前の開庁日）までに契約担当課（開札場所）に持参してください。ただし、開札の立会いを希望される場合のみ、事前に連絡の上、開札日時までに入札書等を開札場所の入札箱に投函してください。

⑥ 入札を辞退する際も、④又は⑤と同様となります。

3 開札

到着した封筒は、開札日時まで契約担当課において厳重に保管されます。開札は、入札公示又は指名通知で指定した場所で行います。

4 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

5 くじによる落札者の決定

開札の結果、落札となるべき同一価格の入札をした者が2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号を用いて、落札者を自動決定します。なお、くじ番号に記載がない場合は、「999」を割り当てます。

（別紙2「くじ番号による決定方法」参照）

6 入札結果の通知

落札者が決定した場合には、速やかに当該落札者に落札決定の通知を行います。

(別紙1)

郵便入札用封筒等記載例 ～外封筒の作り方について～

(表面)

切手	〒501-6292
※郵送方法 一般書留 簡易書留 特定記録郵便 のいずれか	岐阜県羽島市竹鼻町55番地
入札書在中	羽島市役所総務部管財課 行
	開札日 令和〇年〇月〇日

「指名通知」の開札場所、開札日を参考にしていただき、適宜変更・記入をお願いします。

(裏面)

※確実にのり付けしてください

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇

代表取締役	株式会社	岐阜県羽島市
〇	〇	〇
〇		〇
〇		〇
〇		〇

郵便入札用封筒記載例 ～内封筒の作り方について～

(表面)

開札日を記入してください。

令和 年 月 日

羽島市長 様

契約番号 契約第 委託一 号
整理番号 委 第 号
件 名

住所
商号又は名称
代表者名

印

「指名通知」を参考にさせていただき、適宜変更・記入をお願いします。

(裏面)

※3ヶ所に押印をお願いします。

- ・ 契約案件ごとに、1枚ずつ封筒を作成すること。
- ・ 入札書を提出する封筒について、表面には「会社印」及び「代表者印」を押すこと。裏面には「代表者印」を押すこと。
- ・ 入札書は、必ず1枚のみ入れること。(2枚以上入れると無効)
- ・ 入札書には、消費税を含まない金額を記入すること。
- ・ くじ番号は、希望する3桁の数字を記入すること。

記載例

入札書

(あて先) 羽島市長

「指名通知」を参考にしていただき、適宜変更・記入をお願いします。

契約番号 契約第 委託一 号
整理番号 委 第 号
件 名

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

(消費税を除いた金額を記入)

上記の金額を以って、羽島市契約規則及び仕様書を熟知のうえ本書のとおり入札します。

年 月 日

「指名通知」の開札日を記入してください。

入札者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

希望する任意の3桁の数字を記入してください。記入されていない場合は、「999」が割り当てられます。

くじ番号(※)

--	--	--

(※) 3桁の数字を記入してください

(別紙2)

くじ番号による決定方法

1 くじ番号

入札参加者はあらかじめ3桁以内の任意の番号(くじ番号)を、入札書の右下枠「くじ番号」欄に記載してください。くじ番号の記載がない場合は「999」を割り当てます。

2 余り番号

落札者となるべき同一価格の入札参加者(くじ対象者)は、羽島市指名競争入札参加者名簿に登録されている業者番号の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3…と番号(余り番号)を割り振ります。

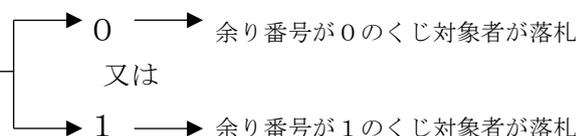
3 落札者の決定

(ア) くじ対象者の「くじ番号」の合計をくじ対象者の人数で割り、余りを算出します。

(イ) くじ対象者に割り振られた余り番号と上記で得られた数字が一致した方が、落札者となります。

(例)

くじ対象者が2者の場合、余りは



くじ対象者が3者の場合、余りは

